



水と緑の
ふるさとづくり

第22号

発行/平成19年10月19日
長野県木曾広域連合

水源の森応援隊イベント

下刈り作業 草に覆われていたひのきも姿を現しました



枝打ち作業

暗かった林内にも日差しが入るようになりました



式典風景



平成15年に木曾広域連合と愛知中部水道企業団で締結された「水源の森 森林整備協定」によって植栽されたひのき林の下刈りや村有林の枝打ち作業が、9月22日(土)王滝村の九蔵村有林において行われました。当日は夏を思わせる炎天下の中、すくすくと成長するようにと願いを込めて上下流域の約140人が森林整備に参加しました。作業終了後は松原スポーツ公園で開催されたミニ物産展で買い物をしたり、丸太切りやしおり作りなどの体験をして水源の里での1日を満喫しました。

CONTENTS

第22号の内容

- 議会だより 19年度予算 2
- 人事行政の運営等の状況 3
- 050 IP電話サービス受付 4・5
- 介護保険からのお知らせ 6・7
- 住宅用火災警報器の設置 8

特殊浴槽を
更新しました

老人ホーム木曾寮の介護用シャワー入浴装置が更新されました。ミストシャワーにより、湯冷めしにくい、優れた温熱効果で、お年寄りにも好評です。細かい300ミクロンの温水粒子が、全身をくまなく洗浄します。



木曾広域連合議会だより



木曾広域連合議会は、木曾郡内6町村の議会議員から選出された22名により構成され広域連合の予算や条例案などの審議を行っています。

本年度はこれまでに、1回の臨時会と2回の定例会が行われました。その概要についてお知らせします。

第2回臨時会

5月17日

▼構成町村の一部で議会議員選挙が行われたことに伴い、広域連合議会議員が改選となったため、正副議長の選挙や正副常任委員長等の選任等が行われました。

議長 古畑雅庸(木曾)
副議長 貴舟豊(大桑)
常任委員長

総務 北原隆光(南木曾)
福祉 深澤裕子(木祖)
環境 向井忠(木曾)

▼また、代表監査委員の選任が行われ山下積氏(木曾)が選任されたほか、選挙管理委員4名も併せて選任されました。

第2回定例会

5月29日

▼一般質問は、1名の議員より通告があり、次の内容について質疑が行われました。

・携帯電話の通話エリア拡大について

▼議案審議では、平成18年度補正予算の専決処分承認に関するものが4件のほか、条例の制定・一部改正・廃止に関するものが各1件、建設工事請負契約の締結に関するものが1件、平成19年度補正予算

に関するものが4件、繰越明許費の報告に関するものが2件あり、それぞれ原案通り可決されました。

第3回定例会

8月29日

▼一般質問は、1名の議員より通告があり、次の内容について質疑が行われました。

・高速道路の無料化について

▼議案審議では塩尻市からの受託事務規約の改正に関するものが1件のほか、平成18年度決算の認定に関するものが4件、平成19年度補正予算に関するものが4件、建設工事請負契約の締結に関するものが1件あり、それぞれ原案通り可決されました。

現在、一般会計のほか3つの特別会計により、それぞれ次の事務を行っています。
総額は六十五億六千二百二十九万四千円に上ります。

①一般会計(下表参照)
ごみ・し尿処理、火葬、文化公園、養護老人ホーム等各施設、森林整備協定、上下流交流事業、消防、一次救急等各事業の運営等、特別会計を除く事務全般の経費を計上しています。
◎町村からの分担金が主な財源となっています。

◎衛生費(ごみ・し尿処理、火葬、一次救急等)が最大で、消防費、公債費、民生費(養護老人ホーム等)が続きます。

歳出	金額(千円)	構成比
議会費	25,372	1.0%
総務費	175,045	7.1%
民生費	263,647	10.7%
衛生費	924,624	37.5%
農林水産業費	35,417	1.4%
消防費	580,570	23.5%
教育費	106,477	4.3%
公債費	346,990	14.0%
予備費	13,459	0.5%
合計	2,471,601	100.0%

歳入	金額(千円)	構成比
分担金及び負担金	2,020,286	81.8%
使用料及び手数料	275,341	11.2%
県支出金	8,335	0.3%
財産収入	3,662	0.1%
寄附金	100	0.0%
繰入金	17,389	0.7%
繰越金	51,486	2.1%
雑収入	95,002	3.8%
合計	2,471,601	100.0%

② 木曾寮特別会計
木曾寮の特別養護老人ホーム部門の運営に係る経費を計上しています。

▼歳入歳出予算額
二億六百五十七万七千円
◎介護保険適用によるサービス収入が主な財源で、施設職員の人件費のほか、施設の維持管理に充てられています。

③ 介護保険特別会計
木曾郡全体の介護保険事務全般に係る経費を計上しています。
▼歳入歳出予算額
三十一億四千五百七十六万六千円
◎住民の皆様からご負担いただく保険料のほか、国や県からの交付金、町村からの分担金が主な財源で、そのほとんどが事業者へのサービス給付に充てられています。

④ 情報事業特別会計
現在進められている、ケーブルテレビ整備事業に係る経費を計上しています。
▼歳入歳出予算額
七億三千八百七十七万七千円
◎町村からの分担金や加入者からの使用料が主な財源で、施設整備や保守管理に充てられています。

(金額はいずれも8月補正予算可決後の金額です)

木曾広域連合平成18年度人事行政の運営等の状況

地方公務員法及び木曾広域連合の条例の規定により次のとおり公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況

平成18年度中の退職者	5名
平成18年度中の採用者	0名

(2) 職員の状況

区分	平成18年4月1日現在職員数			平成18年度末職員数
		うち採用者	うち退職者	
連合長部局	71人	-	5人	66人
消防本部	64人	-	-	64人
議会事務局	3人	-	-	3人
計	138人	-	5人	133人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成18年度決算)

圏域内人口 (平成19年3月末)	33,116人
歳出総額	84億8,247万円
人件費(※)	10億6,510万円
人件費率	12.6%

(2) 職員給与費の状況(平成18年度決算)

給料	4億9,364万円
職員手当	1億9,096万円
期末勤勉手当	2億881万円
計	8億9,341万円

※人件費には、議会議員及び非常勤特別職の報酬、職員の給与、退職手当組合負担金などが含まれています。

(3) 初任給基準(一般行政職)

区分	木曾広域連合		国	
	級号俸	月額	級号俸	月額
大学卒	1-25	170,200円	1-25	170,200円
短大卒	1-15	151,000円	1-13	148,000円
高校卒	1-5	138,400円	1-5	138,400円

(4) 平均年齢、平均給与月額及び平均経験年数

平均年齢	40歳8ヶ月
平均給与月額	368,000円
平均経験年数	14年8ヶ月

3. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する状況

(1) 勤務時間の状況(平成18年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	8時30分	17時15分	10時及び15時から15分間	12時15分～13時	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成18年)

総給付日数	総取得日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数
5,387日	1,386日	136人	10.19日

(3) 休暇等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	内容	区分	内容
年次有給休暇	年20日 20日以内の残を繰越	特別休暇 (その他のもの)	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後 各8週間 育児休暇 生後満1年に達しない乳児を育てる場合1日2回 妻の出産休暇 2日 ボランティア 年5日 その他 骨髄移植のための休暇など
療養休暇	負傷または疾病 90日以内		
忌引	配偶者、父母=7日、子=5日、祖父母=3日 他		
結婚の休暇	連続する5日以内		
夏季休暇	7月から10月の4日間		

(4) 育児休業及び介護休暇等の取得状況 ア 育児休業 2人(女性職員) イ 介護休暇 なし

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成18年度)

(1)分限処分 なし(2)懲戒処分 戒告1人 停職1人

5. 職員研修の状況(平成18年度)

研修区分	受講者数	研修内容
研修所研修	6人	長野県市町村職員研修センター等における研修
専門研修	消防 18人 その他 1人	専門知識及び技術などの習得のための研修

6. 職員の福祉及び利益の保護状況

○福利厚生関係(平成18年度)

区分	受診者数	内容等
健康診断	64人	年1回(臨時職員含む)夜勤者は年2回
人間ドック	98人	30歳以上

7. 公平委員会に係る業務の状況

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に
関する不服申立てについては、該当なし

木曾広域ケーブルテレビ

サービス加入受付開始のご案内

ケーブルテレビ……
のある豊かな暮らし



料金

加入登録料 525円(消費税込) 初期費用

月額基本料金 525円(消費税込) 月額費用

月額通話料金 従量分(有料通話分について月末締め、翌月ご請求いたします。)
ご加入いただくとお客様に「050」で始まる電話番号をご提供いたします。

お支払い方法

加入登録料(初回のみ)、月額基本料、通話料は木曾広域ケーブルテレビ基本契約指定口座より振替させていただきます。基本契約が1年分前払い、2ヶ月払いのお客様につきましても、木曾広域050IPフォンの料金については、毎月指定口座から振替させていただきます。

注意事項

1. 契約は、オプション契約となりますので、木曾広域050IPフォンのみの加入はできません。
2. 通話品質については、インターネット網を利用しておりますので、通話相手先によっては、通話に支障がある場合があります。
3. 電話機等の設備の変更は必要ありません。(ダイヤル式の電話はご利用になれません。)
4. 木曾広域050IPフォンのIP電話番号は1契約につき1個となります。
5. IP電話番号はお選びになれません。
6. 110(警察), 119(救急) "1" で始まる3ケタの電話番号, "0120" などはNTT回線からの利用となりますのでご注意ください。

もっと快適に

もっと便利に

木曾広域050IPフォン

サービス内容

木曾広域050IP(アイピー)フォンは木曾広域ケーブルテレビが提供するIP(アイピー)電話サービスです。従来の電話サービスでは、電話会社等の交換機を経由して通話していましたが、木曾広域050IP(アイピー)フォンをご契約いただければ通話はインターネットを利用するため、日本全国との通話料を大幅に節約する事ができる電話サービスです。



Q&A



Q1.木曾広域050IPフォンに加入すると電話料金はどうなるの？

無料で通話できるエリア・通話先があり、国内通話が安くなります。YahooBBフォンやavisIPフォン、ODN,KDDIなどの提携先ならどれだけ通話いただいても通話料金はかかりません。頻繁に電話をかけあう遠距離の友人・恋人、実家との間の通話が無料になれば、大幅に通話料を節約できます。

無料通話エリアについての情報はこちらです。

http://www.softbanktelecom.co.jp/business/ip_wholesale/ip_phone_01.html

Q2.加入するにはどうするの？

木曾広域050IP電話利用申込書に必要事項をご記入いただき、役場(支所)または木曾広域連合事務所にお持ち頂くか郵送でお願いいたします。

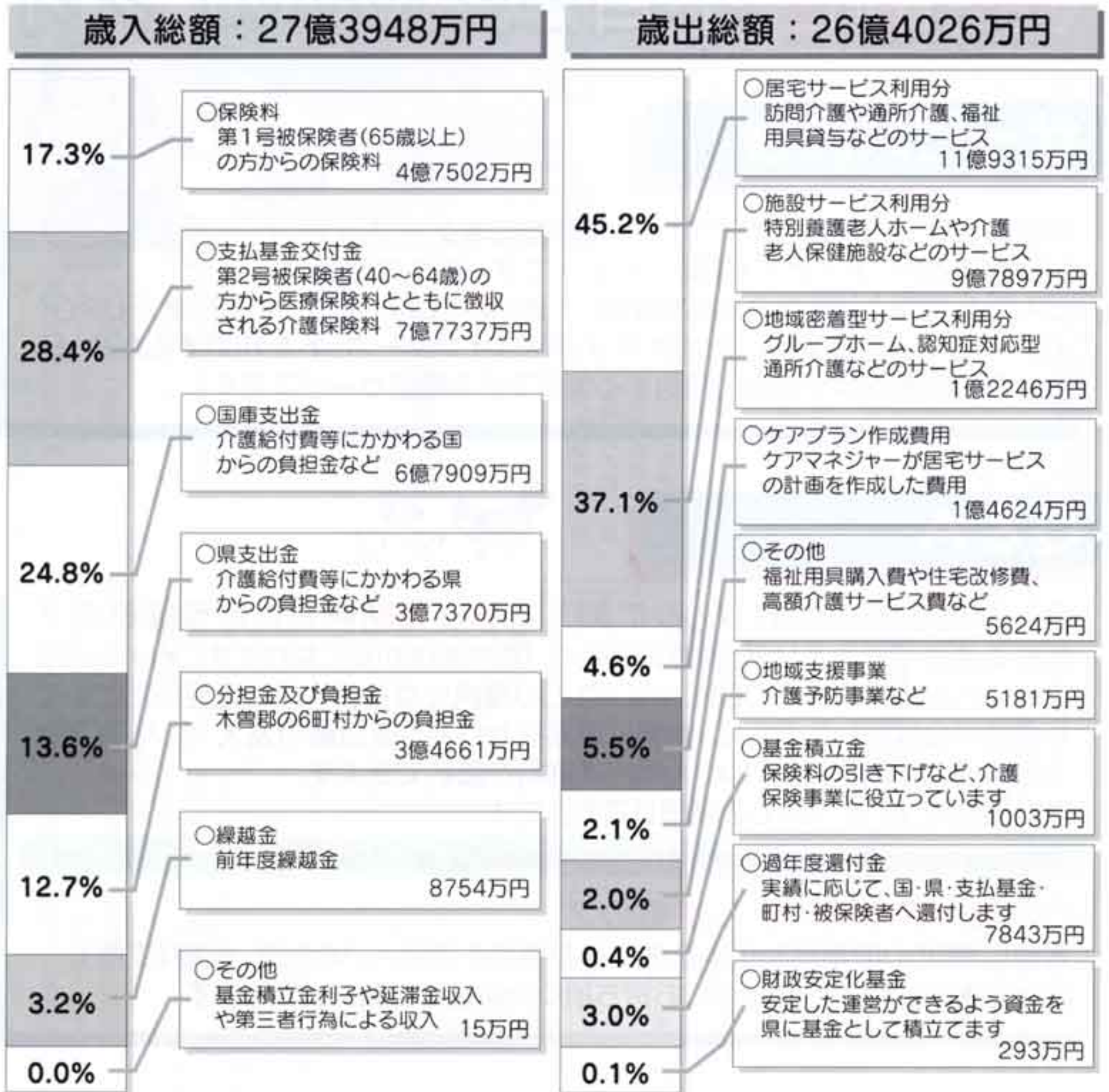
問い合わせ先

木曾広域連合
 〒399-6101
 木曾郡木曾町日義4898-37
 地域振興課ケーブルテレビアイピー電話担当係
 電話 23-1050
 域内無料電話 **23-1050



お知らせです～

平成18年度給付における歳入・歳出の実績は下記のとおりになりました



※歳入・歳出の差額は、各種返還金、介護保険基金積立金等に充てられます

～介護保険シンポジウムのお知らせ～

長野県と合同でシンポジウムを開催します。内容は、映画コラムニスト合木梢(ごうき こずえ)さんによる講演会と、原田美枝子さん・トミーズ雅さんのキャストによる認知症高齢者と家族をテーマにした「折り梅」の映画上映会です。皆さんお気軽にご参加ください。
また、保健師・社会福祉士・主任ケアマネによる介護相談会も開催します。

日時：平成19年11月15日(木)13:20～16:40
場所：木曾文化公園文化ホール
入場料：無料



～介護保険の

65歳になられた方への介護保険料納付のご案内

65歳になると 全ての方が介護保険受給資格を取得します。該当される方には介護保険被保険者証及び介護保険料額決定のご通知をお送りしています。

介護保険料納付方法についてのご案内

- ◆65歳になられた方は半年間、納付書での支払方法にて保険料を納付していただきます。
※64歳までは医療保険料とともに納付いただいていたおりましたが、65歳からは木曾広域連合に納付いただくようになります。
- ◆誕生月の半年後以降は年金からの天引きになります。
※年金支給額・年金の種類等によっては年金からの天引きにならない場合があります。
- ◆納付書には誕生月以降の介護保険料を記載してお送りしています。役場又は金融機関の窓口にて納付くださいますようお願い致します。
※口座振替を希望される方は同封の口座振替依頼書に記入の上、金融機関窓口へご提出ください。

！ 介護保険料の納め忘れがあると サービス利用時の自己負担が多くなります

- 1年以上……………サービス費用の全額自己負担後、9割分お返しします
- 1年6ヶ月以上……………お返しする9割分から滞納した保険料をいただきます
- 2年以上……………お返しするのは7割分になります



介護についてはなんでもお問合せください

- 木曾町地域包括支援センター - **22-4035**
- 木曾町かいた地域包括支援センター - **42-3388**
- 上松町地域包括支援センター - **52-5550**
- 南木曾町地域包括支援センター - **57-2001**
- 木祖村地域包括支援センター - **36-2001**
- 王滝村地域包括支援センター - **48-1008**
- 大桑村地域包括支援センター - **55-4022**

★介護保険に関する総合的なお問合せは
木曾広域連合介護保険係 0264-23-1050

あなたの家にも

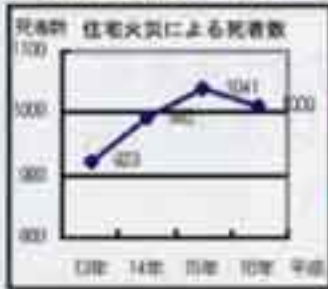
住宅用火災警報器

を設置しましょう!



なぜ火災警報器が必要なのですか?

住宅火災による
死者数は増加中



死者の約6割が65歳
以上の高齢者



死亡原因の約7割
が逃げ遅れ



住宅火災の死者は
約9割
住宅火災以外
による死者



消防法を改正し全国一律に
住宅用火災警報器等の取り付け
が義務付けられました。

- 新築住宅は、平成18年6月1日
から施行されます。
- 既存住宅は、市町村条例により
適用時期が定められます。



火災警報器はどこに取り付けるのですか?

- 火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。
- 取り付け位置や取り付け方は、機器の説明書をよく読んでください。



自分で簡単に取り付けられます。

取り付ける場所は、すべての寝室と階段室です。
台所や居間には取り付けの義務はありませんが、取り付けておけば安心です。

消防法の改正により全国一律に「住宅用火災警報器」の取り付けが義務化されました。

- ◆平成18年6月1日以降に新築された住宅には、すでに取り付けられていなければなりません。
(最近新築された方は、ご自分の家を確認してください。)
- ◆既存の住宅(平成18年5月31日以前に建築された住宅)は、平成21年5月31日までに取り付けるよう、
木曾広域連合火災予防条例によって定められています。

住宅用火災警報器はホームセンターやガス販売店、電気店などで販売しています。

(消防署では商品の斡旋や販売はいたしません。悪質な訪問販売等にはくれぐれもご注意ください。)



このマークが付いている
製品なら安心です。

お問い合わせ 木曾消防署 ☎22-0119
北分署 ☎36-3119
南分署 ☎57-3119 へお気軽にどうぞ!

●本誌に関するお問い合わせは木曾広域連合まで
〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052
ホームページ <http://kisoji.com/kisokoiki/> E-mail soumu@kisoji.com
●木曾広域連合構成団体 〈 木曾町 上松町 南木曾町 木祖村 王滝村 大桑村 〉